

【小特集】 WTO 加盟交渉プロセスで現れた西側の誤解（特別セッション報告）

WTO 対中交渉における欧米の誤解

秦暉

中国経済経営研究

第9巻第1号

[通巻17号]

2025年4月

〈別刷〉

【小特集】WTO加盟交渉プロセスで現れた西側の誤解（特別セッション報告）

WTO 対中交渉における欧米の誤解

秦暉（訳：渡邊 真理子）

【キーワード】：低人権の優位、中国、WTO、制度の競争、負の補助金

【JEL 分類番号】：F1、F16、P5

はじめに：左派には見えず、右派は見ようとしない。

中国が2001年に世界貿易機関（WTO）に加盟する前、その効果についての議論があった。経済成長をもたらすことについては大方の予想通りだったが、体制への影響に関しては、当時の中国では主に2つの対立する声があった。リベラル派（広義の自由主義者と社会民主主義者を意味する）は、WTO加盟が中国に改革を強制し、中国の旧体制が競争の圧力によって国際社会に収斂させられ、欧米型の体制になると信じて、WTO加盟を強く支持した。他方、いわゆる毛沢東左派は旧体制を支持し、WTO加盟は西側諸国が仕掛けた罠であり、中国はそれに引っかかって進化させられ、旧体制は終わると考え、WTO加盟に強く反対した。当時の国際社会でも2つの見方が存在していたが、事実判断に関しては同じ見方が共有されていた。つまり、WTO加盟は中国の一党独裁体制から西側の民主主義体制への変化をもたらす可能性があるという見方である。しかしこの状況への価値判断は正反対で、リベラル派はそのような変化を歓迎し、毛沢東派はそのような変化を恐れていたのである。

しかし、20年以上経った今、現実は当時のほとんどの人にとって想定外となった。グローバリゼーションに参加した中国経済は飛躍的に成長しただけでなく、その制度はより権威主義的なものとなった。一方、欧米の民主主義国家はグローバリゼーションの中で混乱と未曾有の

危機に陥っている。冷戦後間もない頃、フランシス・フクヤマは民主主義の勝利というビジョンを描いていた。フランシス・フクヤマが冷戦初期に抱いた民主主義の勝利と「歴史の終わり」という楽観的な期待は、ラリー・ダイアモンドの近年の「民主主義の救済」へと姿を変えた。中国の著名な左派作家である黄紀蘇が言うように、これは『左派』には見えず、『右派』には見たくない」状況である。そして彼の表現によれば、「秦暉はそれを見抜いていた（黄紀蘇, 2014）」。

たしかに、私は2005年の時点で、中国はグローバル化した競争において「低人権の優位（人権保護の程度の低さによる優位）¹」という見方を示していた。2009年には「ホーネッカーの寓話」を発表して、今日のグローバリゼーションがシステム的に「悪貨が良貨を駆逐することにつながりかねないと警告した。2009年、私は「ホーネッカーの寓話」を発表し、今日のグローバリゼーションがシステム上の「悪貨から良貨への追放」につながりかねないと警告した。民主主義を支持する人々は、「人権保護の程度の低さ」が「有利」であることを否定し、

1 訳者注：「人権保護の低水準の優位（中国語で、低人権優勢）」は、筆者の指摘した概念として、中国では広く受け入れられた。人権保護の程度の高低がコストの差となり、国際的な貿易の比較優位に影響を与える、という趣旨で、この「優位」という言葉を用いている。このため経済学の「比較優位」、「人権保護の水準が低いことによって得られる比較優位」と読みかえられるものと読者は考える。

政治的に正しくないとして私を批判する。一方、このシステムを称賛する人々は、中国の優位性が「人権保護の程度の低さ」に由来することを否定し、私が反体制的であると非難する。

1. イエローボックス補助金交渉

1-1 ポール・チャンの混乱

ポール・トラン・ヴァン・ヒエップは伝説的なベトナム系フランス人の外交官であり、通商交渉官でもある。引退後は、市民対話のプラットフォームとして知られる中国・EUフォーラムの創設者の一人であり、頻繁に中国を訪れている。

中国欧州フォーラムが開催されるずっと以前の2001年、私はフランスのリールで開催された会議で、このアジア系の顔をした引退したフランス人に初めて会った。紹介者によると、彼はベトナムの孤児で、幼いときにフランス人宣教師によってフランスに連れて来られてフランスに帰化し、フランスで学び、役人になったという。当時、私は彼の経験を並外れたものだと思った。後に知ったことだが、実は彼は10代の頃、反フランスゲリラとして活動し、捕らえられ銃殺されそうになったところをフランス人神父に助けられ、フランスのトゥールーズに連れてこられた。まもなく彼はフランスの役人発祥の地であるパリ政治学院に入学し、後に有名な左翼大統領として知られるジャック・シラクと同級生となった。

その後、ポール・チャンはソルボンヌ大学(パリ大学)で法学と経済学の博士号を取得、政界に入り、欧州共同体やEUの通商交渉官として出世し、ウルグアイ・ラウンド交渉にも携わった。これらの経験から、彼は典型的な西欧左派、高福祉・保護と平等分配を支持する欧州の社会主義者であり、国際貿易交渉では米国の新自由主義的貿易ルールに反対する強硬な反対者である。

当時、中国のWTO加盟交渉は完了したばかりで、ポール・チャンはその結果に大きな不満

を抱いていた。彼は、WTO加盟交渉の重要なリンクである農産物貿易のイエローボックス補助金上限交渉について問題として取り上げていた。米国は先進国基準の5%を主張したのにに対し、中国は当初、途上国のWTO規定を補助金上限の15%まで緩和できると主張していた。その結果、長い交渉の末、最終的に8%で合意に達した。同氏は、中国はアメリカよりもはるかに大きな譲歩をしたと考えている。その結果、EUに対する「新自由主義的」圧力が強まったのである。

当初のウルグアイ・ラウンドでは、農業補助金は「グリーンボックス（農業教育、農業研究、農業インフラ、農民の生活支援など、非貿易関連の農業優遇措置や国家投資）」、「ブルーボックス（農業生産を増加させるのではなく、むしろ制限するため、価格を下落させない休耕補助金）」、「イエローボックス（価格に直接影響する農民への貿易補助金）」に区別していた。イエローボックス補助金は、ウルグアイ・ラウンドで明確にターゲットとされた。米国は「自由貿易」を標榜し、補助金による「価格歪曲」に反対しているため、交渉において欧州と日本に圧力をかけてきた。

彼は私に、「社会主義国である中国が貿易交渉においてヨーロッパの左派保護主義的姿勢を支持し、アメリカの自由貿易に共同で抵抗することを期待していた」と語った。「中国がアメリカに降伏するほど弱腰になるとは思っていなかった」「もし毛沢東が生きていたら、あんなふうにアメリカに屈服しただろうか」。

そこでわたしは、「では、毛沢東時代の中国の農民に対する貿易補助金の補助率はどうくらいだったと思いますか？」と尋ねた。

周知のように、中国の社会主義は長らく市場競争を排除するための計画価格を基本としており、農産物の価格を人为的に低く抑え、工業製品のコスト競争力を確保しようとする鉄状価格差政策が特徴であった。しかし、コストを引き下げることができたのは、ポール・チャンが擁護するヨーロッパ社会主義が想定するのとは正

反対で、補助金ではなく、農民の強制収奪によってであった。私が文化大革命当時に下放していたとき、米の市場価格（当時、穀物の民間取引は「闇市場」と呼ばれていた。当局が「統一買入販売」政策で米の市場での取引を禁止していたため）は1反当たり30角以上だった。国は農民が米を市場で売ることを厳しく禁じ、代わりに統一買入価格を9分5厘に設定した。統一買入価格で徵収させ、都市と国際市場には1角以上の統一販売価格で配給と輸出をした（穀物農家はこれを買うことはできなかった）。徵収価格は市場価格の3分の1以下であり、国家による農民の収奪率は3分の2以上ということになる。もちろん、闇市場価格は通常の市場価格ではないので、この大雑把な計算は正確ではない。しかし、その後研究者が推定した収奪率もおよそ30%であり、これをもとに当時の中国の農民に対するイエローボックスの補助率を計算すると、それはゼロよりはるかに低いか、少なくともマイナス30%²であったとしか言いようがない。このような経済のありかたは、西洋の経済用語では説明できないので、私は「負

2 改革前の中国の制度が農民からどの程度収奪していたのか（中国の学術用語では農民が生み出した生産物の価値を「移転」と表現される）については、中国の学者の間で多くの議論がある。その総額は、「高いところでは1兆元に近く、低いところでは3000億元にも満たない」（楊春学、2023年、27ページ）。収奪率については、多く引用されている厳瑞珍らの集団研究では25.5%としており、「農民が生み出した生産物100元につき25.5元が移転された」としている（厳瑞珍ら、2023年、p.27）。これは過小評価だという人もいれば、過大評価だという人もいる。しかし、彼らの多くは、農業への国家支出をヘッジした後の純移動を見積もっている。しかし、比較可能な統計で見る限り、WTOは農業への国庫支出をグリーンボックス、ブルーボックス、イエローボックスに分けて計算しているが、この3つは一致してはいない。イエローボックスの補助率は販売価格補助のみであり、マクロレベルの農業投資は含まれない。この統計分類によれば、「イエローボックス補助金の負の補助率」、すなわち中国農民の収奪率は明らかにさらに高くなることになる。

の補助金」、負の厚生、負のパレート改善という概念を発明した。

この農民の収奪や負の補助金は、衝動的なものではなく、体系的な理論的・制度的なしくみであった。早くは1924年に、ソ連の理論家プレオブラジエンスキーは社会主義的原始蓄積の理論を提唱し、資本主義的原始蓄積は植民地からの搾取に依存しており、植民地を持たないソ連は「あたかも植民地であるかのように農民を搾取する」ことしかできなかつた（プレオブラジエンスキー、1984）³。

当初、ソ連当局は「集団購買と販売」によって市場を統制しようと考えただけだったが、その後、強制購買の低価格のもとでは農民が「横着」して生産を減らすとわかると、「集団農場」によって農民の生産的自主権を奪つた⁴。集団農場に閉じ込められ、ベルを鳴ると出勤し、笛が吹かれるまで仕事が止められず、サボれば反革命で処罰されるため、やりたくなくても田植えをしなければならない。さらに戸籍の壁があるため、盲目的な移住することも、飢餓からの逃亡することも、商売のために農業を放棄する

3 プレオブラジエンスキーは、スターリンの大肅清で死亡したため、「社会主義的原始蓄積」という用語は禁止用語となった。しかし、スターリンが農民に対するソ連の組織的収奪を正当化するため用いた「追加的貢納」という概念と、その論理は同じものである。

4 中国では伝統的に、農民が自律的に集団で行動することは、西側諸国よりもはるかに厳しく弾圧されてきた。ソ連では、集団化の際に伝統的な農村コムユーンを強制的に解散させた。中国共産党は共産主義革命の際に中央の革命根拠地では傅柏翠の「共耕社」を弾圧し、土地改革の際に伝統的な公有財産が没収し地主の財産と同じように分配した。筆者は、その後の「集団化」がまさに「一小二私」から「一大二公」への強制的かつ直接のジャンプであったと考えている。そして、農民の伝統的な集団あるいは「小さな共同体」は、まさにこの「集団化」に対する最大の抵抗である。対照的に、アーヴィング、カバヤシ、ペラミーらのユートピア経済など、西欧の理想主義者たちの「コムユーン」は、すべて自己増殖的であり、公的な抑圧や強制的な弾圧を受けることはなかつた。

こともできなかった。農民は世襲制で土地に縛り付けられるだけでなく、国家はわざわざ税金を徴収する必要もなく、穀物を規定の安値で直接徴収して直接公庫に入れることができる。国が取り分に満足すれば残りを農民に配給して食べさせ、国がすべてを取り上げることにすれば農民は餓死するしかなかった。中国も同じように集団販売による強制集団化が行われた⁵。

この強制的な耕作と高額の収奪の結果、ソ連ではすぐに数千万人の農民を餓死しているのと同時に、低価格の食料を国際市場で大量に販売していた。わが国の学者である呂新雨氏は、ソ連の農民が餓死した責任は西側にあると主張した。世界恐慌当時、西側の食料価格が極端に安かつたため、ソ連当局は、より多くの農民を餓死させて食料を輸出することで「原始蓄積」を実現することができたからである。

中国にはソ連のように大量の食糧を輸出する条件はなかった。このシステムが、食糧輸入を減らすために輸出を最大化し、都市部の食糧価格と賃金を極端に低く抑えるために、ソ連よりも多くの農民を飢餓に陥れた。ペレストロイカの初期までは、中国の人口の15%（基本的には農民）が飢餓状態にあった（「未解決の自給自足」）。ペレストロイカ後、この状態は徐々に変化し、集団化や統一購買・販売が次々と放棄されていった。しかし、WTO加盟交渉が妥結する2000年まで、中国は身分制の「農民税・農民費」や「二種類の労働」（蓄積労働と強制労働）などを通じて、（毛沢東時代に比べれば）それほど深刻ではない形で農民から収奪を続け

5 中国の「鉄状価格差」政策は、ソ連のそれとは性格を異にしていた。ソ連は、工業化には農民の搾取が必要だと明言していたのに対し、毛沢東は「農民を苦し紛れに収奪するソ連のやり方」（毛沢東、1999年、39ページ）を批判していたからだという。実際、スターリンは、プレオブラジエンスキーを批判し処刑したが、実際にはプレオブランジエンスキーよりも厳しく農民から収奪していた。また、毛沢東は、スターリンよりも多くの農民を餓死させた。この手の話は真に受けはいけない。

た。イエローボックス補助金については、まだ幻だった。WTO加盟後の2005年に税制改革が完了し、基本的に狭義の農民の収奪（出稼ぎ労働者を除く）がなくなった。ある程度のイエローボックス補助金が採用された（目標を超えたとは言い難いが）。

したがって、中国が世界貿易機関（WTO）に加盟した後、中国はアメリカに譲歩したというよりも、西側の福祉国家の影響力を受け入れ、ある程度欧州の社会主義に譲歩したと言える⁶。もちろん、欧米の左翼と右翼の共通のボトムラインに対する譲歩と言った方がよい。結局のところ、右翼の米国でさえ農家に対して5%の正の補助金を支給するといっているのだから、負の補助金を支持するはずないだろう。

しかも、この譲歩はWTOへの加盟の条件でない。交渉の間、西側諸国（主にアメリカ）は中国に対し、過剰な補助金を出すなど求めているのであって、農民を収奪するのをやめろ、と言っていなかった。しかし、私はポール・チャンに説明したが、わかってはもらえなかつた。ベトナムに生まれ、フランスの象牙の塔シャトー・ダカシアやソルボンヌ大学で最高レベルの教育を受けたにもかかわらず、彼は貧しい人々を票田として利用する西側の社会主義しか理解しておらず、それ以外の国々の社会主義をまったく知らない。彼は、貧しい人々を「票田」とする西側の社会主義しか知らず、貧しい人々を喰い物とする別の種類の社会主義が世界に存在することをまったく知らない。欧米で教育を受け、左翼となった彼は、農家への補助金には高いものと低いものがあることしか知らず、正と負の補助金という区別があることなど聞いた

6 筆者は、「低人権の比較優位」の議論をしたとき、次のように書いた。中国は改革開放を通じて欧米の影響を受け、欧米の資本主義（市場競争）だけでなく、少なくとも2013年までは、自由と福祉の両面で人権は改善できた。しかし、先進国との間の格差が大きく、グローバリゼーションがもたらす「相互進化」の機能により、欧米の人権は「悪貨による良貨追放」が進んでいる。

こともなかった。WTO交渉では、左翼として高い補助金を維持することを主張し、新自由主義の悪辣なアメリカが補助金の引き下げを要求してきたら、それに徹底して抵抗することが自分の義務であると信じて疑っていなかった。農民に補助金を与える、その見返りに農民の収奪を強いるような体制が世界に存在するとは考えもしなかったし、ましてやそのような体制を交渉相手にしているなどとは考えもしなかった。

1-2 中国が屈した！中国が屈した？

一方で、ポール・チェンが憤慨しているアメリカ人も、実はあまり賢くなかった。アメリカ人は貿易における「国による価格の歪曲」に反対することに躍起になっているが、彼らは農家の補助金が価格を歪曲することは知っているものの、農家の補助金をまったく出さないこと、ひいては農家から収奪することが価格を歪曲するかどうかについては考えていない。

WTO加盟交渉が始まった1986年、中国農民の請負制による所得拡大という最初の黄金時代は終わりを告げた。その後の10年の間に、農民負担の問題はますます深刻になった。2004年に出版された『中国農民調査』は、WTO交渉とりわけ「イエローボックス補助金問題」が交渉されていた、まさにその当時の中国農民の悲惨な状況を克明に記録している。上からは法外な賦課金を押し付けられ「租税と費用の種類は牛の毛ほど数えきれないぐらいにある」。下をみると、多くの権力者がひとつ小さな問題を監督したがり、「何十個もの大きな帽子がひとつ敗れた麦わら帽子にちょっかいを出している」状態である。「鋸状価格差」、「都市と農村の分断が貧富の差を広げる」、「農民が紛争を上訴すれば有罪」、等々という見出しが状況の深刻さを映し出している（陳貴迪・春桃、2004年）。2005年に税費改革が行われて始めて、この状況は改善し始める。

こう考えると、中国のWTO再加盟をめぐる15年間（1986-2001年）の交渉プロセスはあまりにも滑稽である。それまで農民に補助金を出

したことなく、まさに交渉のプロセスの最中にも農民から強奪していた交渉相手を前にして、アメリカは中国当局に対して、農民に親切にしそうな、農民に補助金を出しすぎるなど真剣に説得していたのである。これに対して、中国人はもっともらしく、「いや、私はどうしても農民に高い補助金を与えるつもりだ。それが嫌なら、あなたは〇〇やXXXなどの問題で、もっと譲歩すべきだ」と応戦していたのだ。

これをみて内心喜んでいたのは、農民に本当に高い補助金を与え続けてきた欧州である。彼らは自分たちでは直接アメリカに逆らえず、中國が「高補助金」を貫いて、自分たちの交渉材料を増やしてくれることを期待していたのだ。ところが、中国は真の目的を達成した後、突然アメリカにおとなしく歩み寄り、「補助金の上限は15%とは言わない、8%でいい。7ポイントも譲歩したよ。それなのに君はたった3ポイントしか譲ってじゃないか」と言い出したのだった。

するとアメリカ人は中国が譲歩した！と歓声を上げた。こうなると欧州は地団太を踏むしかなかった。「我々資本主義国家ですら、農民への補助金を少額しかだせないのに、なぜ「社会主义」を標榜する中国が我々以上に中国への支援を放棄したのだ」、「共産党の強硬な姿勢はどこへ行った。」とほやいた。

実際のところ、この時期の中国政府の農民への補助金はゼロどころかマイナスであり、アメリカが主張する5%ですら遠く及ばなかった。したがって、「8%を超えない」という中国政府の譲歩には実質的な意味はなかったのである。

2. WTOは「善良な国」を相手にする仕組みである

WTO交渉がこうしたちぐはぐな結果になるのも当然のことだった。なぜなら、WTOはその前身であるGATT（関税及び貿易に関する一般協定）とともに、そもそもソ連のような国家を交渉相手とするための枠組みではなかった

からだ。

戦後、アメリカ主導で設立されたGATTは、本来、市場経済国家が貿易障壁を取り除き、自由貿易を促進することを目的としていた。このルールは最初からソ連型の経済体制を持つ国をプレイヤーとして想定していなかったのだ。

また、この組織の内部では「農民から搾取してはならない」という規範が暗黙の了解として存在していたため、「負の補助金（農業への実質的な負担）」が議論の対象になったことは一度もなかった。彼らが議論してきたのは、自由貿易をどこまで自由にするのか、そして自由貿易を前提とした上で自国の弱者をどの程度保護するのか、という点に尽きる。そしてこの議論は、関税・補助金・知的財産権という3つの要素に関わってくる。

関税と補助金はどちらも弱者の保護に関係しており、貿易交渉で単独のテーマにしづらい性別や人種といった要素を除けば、その弱者とは主に農民と労働集約型の低技能労働者（たとえば繊維工場労働者）を指す。

そのため、GATTからWTOへ、ウルグアイ・ラウンドからドーハ・ラウンドへと交渉が進む中で、業界別に見れば、農業と繊維産業が交渉の中心となってきた。特に農業分野は、交渉において最も重要な争点となっている。

2-1 農業補助金

WTO交渉に参加する100カ国以上の国々は、基本的に3つのグループからなっていた。第一に、自由貿易派の代表で、補助金の削減を要求するアメリカである。第二に、先進民主主義国の代表であり農業保護派の欧州、日本のグループである。アメリカの補助金削減の圧力に抵抗し、可能な限り自国の農家への高い補助金を維持することを目指していた。WTOにおける主な要求は、米国による補助金削減の圧力に可能な限り抵抗し、自国農家への高い補助金を維持することである。第三のグループは、米国、欧州、日本以外の10カ国以上の農産物輸出国からなるケアンズ・グループである。このうち、オース

トラリア、カナダ、ニュージーランドは先進国に属し、ブラジル、アルゼンチン、マレーシア、ハンガリー、インドネシア、タイなどは発展途上国または後発開発途上国に属していた⁷。このグループは、発展途上国への農業補助金の増額を求め、アメリカ、ヨーロッパ、日本の二重基準に反対していた。東京ラウンド、ウルグアイ・ラウンド、ドーハ・ラウンドと、世界貿易交渉のテーマは拡大してきたが、農業貿易の重要性はますます高まっている。ドーハ・ラウンドがジュネーブで決裂したのは、2008年になってからである。

ところが既に書いたようにこれらの補助金をどの水準に定めるかの交渉は、中国には実質的にまったく関係がなかった。しかし、中国は交渉を通じて断固とした努力を払ってきた。1986年の最初の交渉がはじまり、1994年に改正された農業貿易譲許表が提出され、1999年11月15日に、最も困難な中米二国間交渉が合意にいたった。こうして、欧州連合（EU）、マレーシア、スイスなどとの残りのいくつかの二国間協定についても合意に向けての追い風が吹いた。しかし、イエローボックス補助金については依然として意見の相違が残っていた。その結果、中国のWTO加盟前夜である2001年6月になつて初めて、中国と米国は上海でイエローボックス補助金に関する最終合意に到達した。農業補助金の問題は、中国のWTO再加盟交渉の15年間で最も困難を極めた論点だったといえる。

当時、実際には農家への補助金をまったく出していなかった中国当局が、なぜ最後まで補助金の上限が高すぎる点を問題としつづけたのか。それは、中国が世界貿易機関（WTO）に加盟する際、「発展途上国」としての地位を維持するための政治的理由によるものだという見

⁷ 1986年にオーストラリアのケアンズで設立された14カ国（「フェアトレード・グループ・オブ・ネイションズ」）は、その後19カ国に拡大された。

方が強い。というのも、1994年のマラケシュWTO農業協定では、イエローボックス補助金の上限を先進国は5%、途上国は10%と定めているからだ。中国はWTO加盟後、途上国リーダーとしての役割を果たすことを目論んでいた。西側諸国との駆け引きを有利に進めるために発展途上国の支持を得ることが必要だった。そのため、イエローボックス補助金の上限を高くすることを主張しているが、これは実際には途上国としての地位を維持するために政治的に必要なことであり、真に農民に補助金を出すことが目的ではなかった。

しかし、このような無意味な問題を繰り返し取り上げた結果、本当に重要な問題がないがしろにされてしまった。その最たるもののが、グローバル競争のもとで中国は体制に起因する「人権保護の程度の低さによる優位」を持っているという状況をまったく考慮することがなかったという事実である。

2-2 制限すべきでない制限と制限すべきでない乱用

EUが東欧の旧「社会主义」諸国を吸収した際にも、関税、補助金、知的財産権、その他の市場アクセス条項に加えて、労働保護、団体交渉権、環境保護について多くの要求が出され、長期にわたる交渉が行われた。こうした要求は、自由貿易とは何の関係もなさそうなものが多く、ポーランドのワレサ元大統領は加盟交渉の際に次のような不満を述べていた。「彼らは長年ポーランドに資本主義を築くよう促してきたが、いよいよとなって交渉してみると彼ら自身が社会主義者のように振る舞った。なぜなのか、その理由がまったくわからない⁸」。

かつて「赤い搾取工場」と闘った元労働組合の指導者であるワレサは、彼が闘ったスターリン主義体制と、EU加盟のハードルとなっている社会主義とは別物であることをよく知つてい

る。後者は「低い人権保護の水準」が競争力になることを防ぐためのハードルにすぎない。確かに市場経済の条件下では、東欧の相対的に低い賃金、低い一次產品価格、低い要素価格が比較優位として認められるべきである。しかし、ゲームのルールは一貫していなければならぬ。ポーランドをはじめとする旧社会主義国がEUに加盟するにあたって、設けられた労働組合のハードル、基本的福祉のハードルは、市場アクセスのハードルよりも低くはない。この西欧流の社会主义の下では、欧州統合後、労働力は自由に移動できるが、企業は移民労働者が労働組合を設立し、自らの権利と利益を確保するために団体交渉を行うことを認めなければならない。この制度は、多様な国からばらばらにやつてくる安価な外国人労働力が交渉力をもたないことを利用して搾取工場を設立し、さらに国内の労働組合員を疎外することを認めないためのしくみである。東欧に投資する企業は西欧の企業でさえ、このルールに従わなければならず、労働力が団体交渉力を持たない工場を設立することは許されない。

したがって、東欧の労働者は、統一された欧州の労働市場において、賃金が低いという利点は依然として持っているが、交渉ができず、他人の言いなりになるという「人権保護の程度が低い」という利点を押し付けられることからは免れている。たとえば、スカンジナビアの建設市場における東欧労働者の参入について次のようなエピソードがある。欧州連合（EU）加盟後、スウェーデンやフィンランドなどは、バルト海諸国から比較的賃金の低い労働者を「輸入」してきた。しかし、こうした輸入労働者が現地の労働市場を完全に占拠するのではなく、一定の割合で地元労働者の仕事を残すことに成功した。これは、バルト海諸国からの外国人労働者は彼らの組合が交渉するかたちで参入してきたからである（Larsson et al., 2012）対照的に、カンボジアのような貧しく低賃金の国では、中国の「インフラ中毒」の国有企業は、労働者派遣制度で中国自身の国内出稼ぎ労働者を連れて

8 アメリカ・ニュースウィーク誌。『参考消息』2005年12月28日12版より転載。

参入した結果、現地の雑役労働者をほとんど追い払ってしまった。

もちろん、この欧州の社会主義にも偽善がある。西欧の人々は、東欧の階級的兄弟のためではなく、自分たちの労働者（実際には、民主主義における自分たちの有権者）のために制度を設計したのは明らかである。だからこそ、ワレサのような元労働者指導者たちは不満を表明するのだが（彼は、東欧の労働者が最も必要としているのは西欧に入って働く自由であって、高待遇ではないことをよく知っている）、いずれにせよ、加盟交渉では双方が「眞の問題」がどこにあるかを理解し、実際、双方にとって双赢の状況を達成したのである。

しかし皮肉なことに、人権レベルがはるかに低い中国と対峙すると、彼らは現実の問題について口を閉ざしてしまう。ワレサによれば、EU が交渉で提案した「労働組合の基準」や「社会保障の基準」はすべて社会主義的なものだという。彼らは、社会主義を放棄した東欧にはこれを要求するが、社会主義国を名乗る中国には決して要求しない。

欧州と米国は、アパルトヘイト体制下の南アフリカとの経済・貿易取引において、同様のアプローチをとった。当時、アパルトヘイトに反対するという「政治的正しさ」から、欧米では南アフリカとのデカップリングや貿易・投資の断絶を求める声が強かった。しかし、結局は「市場統合+人権統合」で南アフリカの人権の進展を図るのが合理的なアプローチだった。1977年、黒人牧師でゼネラル・モーターズの取締役だったサリヴァンは、南アフリカに進出したアメリカ企業が守るべき 6 大原則を提唱し、「サリヴァン原則」と呼ばれるようになった。それらは、会社の公共の場での人種隔離の禁止、黒人が労働組合を組織するための支援、すべての従業員に対する同一労働同一賃金、現地の最低生活水準以上の賃金、黒人が管理職や技術職に従事するための訓練、黒人の管理職への登用、住宅・交通・医療・教育など従業員の福利厚生の改善などであった。1980 年までに、南アフ

リカには 137 の企業が進出した。1980 年までに、米国資本の製造業者 137 社がサリヴァン原則に署名した。欧州共同体も南アフリカでの事業について同様の原則を定め、特に黒人の労働組合加入の権利に重点を置いた。外資系企業によるこうした慣行は、南アフリカの地元企業にも大きな圧力をかけた（夏吉生、1996）。これはまた、1980 年代にアパルトヘイト体制がますます持続不可能になっていくのに大きな役割を果たした。

筆者は何年も前に、市場のグローバル化と欧米の技術革新の導入に基づく中国の「人権保護の程度が低いゆえの優位」が奇跡的な経済成長をもたらしたことを指摘した。そのメカニズムのなかで、特に土地の強制収用、取り壊し、移転のシステムや農村出稼ぎ労働者の制度が、当時の南アフリカの構造と酷似しており、多くの統計から判断してさらに残虐であったことを指摘した⁹。しかし、西側諸国は中国の WTO 加盟時にサリヴァン原則に類似した慣行を採用しなかった。中国の出稼ぎ労働者は、自分たちの肌が黒くないために、南アフリカの同報と同じくそれ以上に悪い状況にある自身の状況が無視されるべきなのだろうか。

3. 国際貿易と低い人権の優位

3-1 「コミットメント」なき充実感とは？

以上の交渉から 20 年以上経った現在、西側諸国はグローバリゼーションによって大きな苦しみを味わっており、中国に対する不満も高まっている。しかし、公平に見て、中国が WTO 加盟の約束を守っていないという主張の多くは説得力に欠ける。例えば、WTO 加盟公約の中で最も問題となったイエローボックス補助金に関して、長年農民から収奪してきた中国は、加盟後に農民への補助金にシフトしたがそれは過剰とは言えないだろう。その他の補助金

9 この議論の詳細については、秦（2013）を参照されたい。

についても同様である。中国は過去しばらくの間、太陽光発電産業や風力発電産業などの新エネルギー技術に補助金を出していたが、徐々に削減、停止されている。問題は、たとえ補助金があったとしても、強制立ち退きや出稼ぎ労働者がいなければ、「太陽光発電の奇跡」は生まれなかつたということだ。そして今日、たとえ補助金が削減され、取り消されたとしても、農民からの収奪や強制立ち退きによる土地の収用という「人権保護の低さが可能にする優位」が競争力を生んでいる中国の太陽光発電に太刀打ちできない。中国は、当時の南アフリカの黒人労働者と同様の出稼ぎ労働政策とそれに対応する土地政策を通じて、今でも当時の低人権の伝統を引き継いでいる。製造業、さらにはハイテク産業において強力な優位を築いている。これは、当時グローバリゼーションに参加しなかつたソ連にとっては、想像もできなかつたチャンスである。

しかしこの点で、西側諸国は中国を「WTO加盟の約束を守っていない」と非難することはできない。なぜなら、そもそもあなた方は中国に対して、これらの分野でいかなる約束もするよう求めたことはなかつたからだ。あなた方は中国に対して、農民をあまりに優遇するがないように求めただけで、農民の権利を守るよう求めたことはなかつた。

今日、アメリカ人は対中貿易の赤字を常に批判をしている。トランプ大統領は赤字の一部を相殺するために、中国に米国産農産物の輸入を増やすことを迫っているが、それが中国の競争力に影響はあるのだろうか。米国の農家への輸出に補助金を出すのであれば、中国がそれを輸入するということは米国の税金が中国の消費者に補助されることになる。これは、中国に害を与えていたといえるのだろうか。同様に、中国の製造業の安価な商品が米国をあふれさせていたが、これもまた中国の出稼ぎ労働者の汗と労苦を米国の消費者に移転し補助金を与えていたようなものであるが、米国には何の損害もない。

米国の農産物輸出が優れているのは、基本的

に技術的進歩と土地資源の質の比較優位によるものであり、補助金によるものではない。同様に、中国の製造業製品の安さは補助金によるものではなく、主に「人権保護程度の低さがもたらす優位」によるものである。すでに触れた「イエローボックス補助金上限」の公約のように、中国がWTO加盟公約を履行することは、本質的には、農民（その中でも出稼ぎ労働者）を保護する公約ではなく、農民を保護しすぎないという公約なのだ。この約束で「人権保護の程度の低さがもたらす優位」を変えることができるのだろうか。補助金はさておき、中国による米国産農産物の輸入は、実際には米国の土地資源の「輸入」であり、米国による中国産搾取製品の輸入は、実際には「低人権」の輸入である。耕作可能地が狭く人口密度の高い中国が土地資源を輸入することは理に適っているだろう。しかし、アメリカが中国の「低人権の優位」を輸入することはよいことなのだろうか。そもそも、人権を向上させる必要のある中国国民にとってよいことなのだろうか。

中国が商品をダンピングしていると欧州人が文句を言うのは、さらに馬鹿げている。経済用語としての「ダンピング」とは、ライバルを締め出して市場を獲得する目的で、原価を下回る価格で悪意ある販売を行うことを指す。一部の中国企業がダンピングを行っているのは事実かもしれない（欧米企業が同じことをしていないとは限らない）。しかし、全体的に見れば、中国製品の一般的な低価格はダンピングには当たらない。なぜなら、彼らのコストは経済合理的な理由があつて低いからである。大半の場合、彼らのコストが価格よりも高いと主張するのは非常に難しいだろう。そして、コストが低いのは「人権が低い」からであり、人権問題を議論せずに、「反ダンピング」批判をすることは効果がないし、正当化もできない。

3-2 貿易は人権とどう結びつくのか

欧米の人権外交はあまりうまくいっていない。民主主義の価値観に無関心なトランプ大統

領は人権外交を放棄することを宣伝し、欧州の政治家たちですら幻滅した。しかし実際、欧米諸国が人権を語る際に中国に大きな圧力をかけることはなかった。過去の人権外交は、あくまで反体制派個人の政治的迫害への抗議に限られており、一般大衆の共感を得られていない（近年は少数民族問題にも及んでいるが、やはり主要民族とは無関係であり、主要民族からは「アイデンティティ・ポリティクスの固定観念」によって抵抗される傾向さえある）。しかし実際には、人権問題は経済分野に浸透しているだけでなく、強制立ち退き、出稼ぎ労働、アイデンティティ差別、労働組合の権利など、間違いなく漢民族にも関わる問題である。より本質で重要で広範な人権問題を避けて、比較的軽微な政治的な侵害を優先しているのでは、当然ながら意味がない。

一方、欧米の人々にとっては、このような人権外交は自分たちの個人的利益とは何の関係もないように思われる。他国の反体制派の運命に関心を持つことは道徳的感情や価値観の表明に過ぎず、しばらく結果が出なければ、それに固執する人はほとんどいない。人権を経済的、文化的、社会的な問題とは別の問題として抽象化することは、適切ではない。反体制派の状況は懸念されるべき問題であり、過去においては、その懸念は行き過ぎではなく少なすぎた。しかし、このような問題だけを取り上げても意味がないことは明らかである。国際貿易の問題については、人権を避けて「アンチ・ダンピング」のみに焦点を当てることは、さらに効果的ではない。

実際、人権問題は経済、文化、社会の各分野に関わっている。人々が人権に关心を持つのは、価値観から来ているだけでなく、彼ら自身の個人的利益のためであることが重要である。中国がWTOに加盟する前、中国と米国は毎年、貿易における最恵国待遇の供与をめぐる改定交渉をしていた。この最恵国待遇の供与を判断するにあたって人権状況をどう評価するかが問題になる。実際には、ある人物の逮捕に抗議するか

どうか、ある人物の釈放を求めるかどうかということと、国際貿易は実に論理的な関係がない。しかし、強制立ち退き、移民労働、身分差別、労働組合の権利などといったことと、国際貿易は関係がある。これらと切り離して「公正な貿易」を語ることができない。こうしたことを問題にしないで、他人が自分より安く製品を売っているというだけで、法的措置をとることはできない。

これらの問題は、中国の庶民の利益だけでなく、西側の庶民の利益にも関わるのだ。グローバル化以前は、「東と西」は「鉄のカーテン」によって隔てられた2つの世界であり、ソ連と中国の人権レベルの低さ（現在よりもさらに低い）は、西側の一般大衆には影響しなかった。1930年代のソ連、1958年から1962年の中国は、数千万人の農民が餓死した。1958年から1962年にかけての中国では、何千万人の農民が餓死したが、欧州やアメリカにおける労働者への高待遇、強力な労働組合、農民への高額の補助金を妨げることはなかった。

しかし、グローバリゼーションは違う。中国の低人権の出稼ぎ労働者は、欧米の組合員労働者と同じグローバル市場で競争しており、それぞれの賃金水準を左右する要素収益率はある水準に収斂していく。つまり中国の労働者や農民の人権状況を改善できなければ、欧米の労働者や農民の人権状況は低下する。昨今、欧米では移民問題が敏感になっているが、労働力の代替ということを考えると、貿易と移民が果たす機能は実は同じである。欧米（特に米国）の労働組合は、「安い労働力」との競争を排除するため、外国人排斥に走る傾向がある。しかし、グローバリゼーションの時代には、このような排除は役に立たない。アメリカの組合労働者の労働力に代わって、中国の搾取工場製品がアメリカに輸出されるのは、中国の移民労働者がアメリカに移住するのと何ら変わらない。アメリカや欧州の資本は、労働組合を怒らせるわけにはいかないので、人権の低い国に隠れて搾取工場を開くことができる。アメリカの労働組合はま

だマントラを唱えているのだろうか。

いずれにせよ、論理的に言えば、現在グローバルに市場が統合されているとき、中国の出稼ぎ労働者が欧米のような高人権労働者になれないのであれば、欧米の労働者が中国の出稼ぎ労働者か、アパルトヘイト時代の南アフリカの黒人労働者のように汗臭い奴隸労働者の扱いに甘んじることになる。したがって、鉄のカーテンの時代には、中国人労働者の権益に対するアメリカの労働者の関心は道徳的・理想だけですませられたかもしれないが、グローバリゼーションの進んだ現在、他国の人権の問題は実際には自分たちの個人的利益を左右する問題なのである。

3-3 WTO体制と「低い人権による優位」

WTO交渉は、経済競争に伴う「人権保護の低さによる優位」を完全に回避した結果、同じ技術水準（完全に市場が統合されているとき、技術革新能力のない非自由主義経済圏であっても、「技術革新の移転」の速度をあげることで先進国の技術水準に近づくことができる）のもとで「悪貨が良貨を駆逐する」ことを可能にしている。WTOのルールが、全体主義体制が弱者を犠牲にして帝国を築く体制ではなく、弱者を守る左翼体制（西欧式社会主義や福祉国家の急進版）として扱っているためである。

市場競争において、自由経済体制がイノベーションに関する優位性を持っていることに議論の余地はない。イノベーションを自由に起こすインセンティブや、真のイノベーションと効果的なイノベーションを見極める選択メカニズムなどにおいて、この体制は優れていると言わざるをえない。経済史的に見れば、中世の農奴制にもアフリカの奴隸制にもイノベーションをもたらす優位性は存在していなかったであろう。文化大革命で孤立した中国にも、今日の北朝鮮にも、「人権保護の程度の低さがもたらす優位」という概念は存在しなかった。自由経済というのは高度に統合された市場を共有するものであり、自由経済の技術革新を十分に吸収でき、自

由経済の大きな市場を活用できるという条件のもとで初めて、ロシアの農奴制は自由小作農よりも安価に食料輸出をすることができた。アメリカ南部の奴隸制は北部の自由経済をはるかに上回る大きな貿易黒字を生み出しただけでなく、フォーゲルの研究によれば、労働生産性は自由経済よりも高かった。

いくつかの分野では自由経済も効率的ではなく、孤立した指令経済は効率性を語るにも値しないが、自由経済との市場統合はおおむね奇跡的な結果を生むことができる。例えば、強制的な土地取得は、ご存知のようにアメリカでは極めて困難であり、「ニューロンドン事件¹⁰」のように、強制的な土地取得は成功したもの、強制的な融資が受けられず、やはりプロジェクトは失敗に終わった例もいくつかある。しかし、中国と南アフリカのアパルトヘイトの体制のもとでは、強制的な土地取得と強制的な資金調達の高度な組み合わせを形成することが可能であり、この種の「土地金融」は、それが道徳的にどんなに悪く、長期的にどんなに心配であっても、少なくとも過去の「南アフリカの奇跡」とこれまでの「中国の奇跡」においては、強制的な土地取得と強制的な資金調達の高度な組み合わせを形成することが可能である。少なくとも過去の「南アフリカの奇跡」やこれまでの「中国の奇跡」においては、制度内の資金を強制的に調達できるだけでなく、強制的な土地買収による外資誘致も驚くほど効果的である。

10 訳者注：ニューロンドン事件（Kelo vs City of New London）とは、2005年にアメリカ・コネチカット州ニュー・ロンドン市は経済活性化を目的として、大手製薬会社ファイザー（Pfizer）の研究施設を中心とする再開発プロジェクトを計画。市は開発用地を確保するため、民間の開発会社を通じて土地の収用を実施。スザンヌ・キーロ（Susette Kelo）を含む複数の住民が、「自分たちの家は公共目的に当たらない民間開発のために収用されるべきではない」として訴訟を起こした。アメリカの最高裁判所は、ニューロンドン市の勝訴とし、経済発展も公共の目的に含められると判断した。

筆者がかつて指摘したように、国有企业のソフトな予算制約という弊害は、民主主義国で特に顕著である。これが東欧諸国の移行経済において国有企业の所有権の改革を急ぐ理由である。しかし、権威主義国の国有企业では、経営者は資本に対して責任を負うしくみに縛られることはなく、一方で自分自身の昇進に対して強いインセンティブを持っている。このため「赤い搾取工場」の業績は民営企業に劣る。ところが、民主主義国の国有企业にくらべるとすぐれた業績をあげることもまれではない。グローバル化以降、国有企业は外国の新技術の獲得を優先し、国家のニーズに基づいて労働者を解雇する傾向がある。これは、使用者の利益のために労働者を解雇する私企業よりも「政治的に正しい」¹¹。なお、中国においても民間企業は労働者を解雇する際、労働争議が起こりやすい。中国の国有企业も古今東西の官僚的企業の蓄積された問題に悩まされ、WTO加盟前に深刻な危機を経験した。しかし、人々の予想に反して、WTO加盟後にも活動をつづけた国有企业は、人員削減と効率化をかなりの比率で断行した¹²。この点について、東欧移行経済国の国有企业よりもはるかにうまくやっている。

超巨大な独占的国有企业というものは、競争的な産業の国有企业と違い、本質的にたちの悪いイノベーション・キラーである。ソ連は、こうした巨大独占国有企业が大量にあり、その結果、「大きく、黒く、耐久性があり、何十年も一貫している」製品が生まれ、イノベーションの能力はまったくなかった。一方、グローバリゼーションと低人権による優位という性質を併せ持つ中国では、有名な「劉志軍の奇跡」が

起きた。自由経済を通じて市場の一体化を進めながら、国有の鉄道設備製造企業である南方鉄道と北方鉄道を強制的に合併して中国鉄道を成立させた。この完全な独占企業を設立させることでその交渉力を使って、技術をもつ日本や欧洲などの西側の企業に彼らの技術をおとなしく差し出させることに成功したのである。西側の企業は自国の国民世論の批判をうけると、知的財産権を中国に強奪されたのではなくあくまでビジネス上の取引をしたのだ、と自己弁護する事態に陥った。

伝統的な労働集約型経済では「労働搾取工場が福祉国家を打ち負かす」ことが珍しくない。それだけでなく、自由経済がイノベーションで優位に立つと認識されているハイテク分野でも、非自由主義国は低人権の優位を出現させることに成功している。これは、「イノベーションの移転」のハドルが極めて低い場合、非自由主義国は手段を選ばず」運用することで、低人権の優位を発揮することができる。たとえ

12 今日、人々は国有企业が資本と生産高で高いシェアを持ちながら、雇用を解決できていないと批判している。中国の非農業部門の雇用の80%は、民間企業や外資によって解決されている。しかしこの批判は、国有企业の「人員削減と効率化」が実際には比較的成功しており、少なくともWTO加盟前よりははるかに成功しているという証拠のまさに裏返しである。これは、国有企业を人員過剰で肥大化し、非効率であるとする「ソフトな予算制約」テーゼとはかけ離れたものである。官僚機構としての中国国有企业は確かに人員過剰だが、これは主に非生産分野での腐敗によるものだと言うべきである。既存の中国国有企业は第一線で働く労働者が少なく、労働集約型ではなく資本集約型である。特にグローバリゼーションの中で、海外プロジェクトに関わる国有企业は「労働者派遣制度」の上で大量の移民労働者を使用しており、民間企業以上に「搾取工場」的な性格を帶びているため、欧米の「資本主義」多国籍企業が国有企业と競争するのは困難な場合が多い。そのため、欧米の「資本主義」多国籍企業はしばしば彼らと競争することが難しくなる。筆者が取り上げたカンボジアの中国資金による水力発電プロジェクトは、その一例である。

11 1990年代、国有企业が労働者を解雇していたとき、中国の公式テレビは労働者の解雇を賞賛する公共放送を大々的に放送し、「成功も失敗も人生は色々だ。ゼロから再出発するだけだ」と叫んでいた。どこの欧米企業には解雇された人々にこんな大演説をする勇気があるだろうか。失業者の傷に塩を塗るようなことをする欧米企業はないだろう。

ば、AI技術（人工知能技術。顔認識、クラウドコンピューティングなどを含む）は、アメリカのオリジナル技術である。しかし、アメリカでは、プライバシー保護やデータ収集のタブーにより、米国での利用は厳しく制限されている。これらの原理やハードウェアは特に複雑ではないが、AIを学習するアルゴリズムを実践するために膨大なデータを必要とする。データ収集に関する厳格なタブーは、使用を制限するだけでなく、機会の適用においても効果に影響を与える可能性がある。この点で、何のためらいもない中国は、このような技術の使用において、考えられないほど先を行っている（コロナ禍でのデジタルチェーンの偏在が証明している）¹³。

臓器移植の場合、中国の技術革新もすべて西側からもたらされたものだが、全体主義体制にとって臓器のドナー調達の問題を解決するのははるかに容易であるため、中国は臓器移植ツーリズムの国際的な中心地となり、移植技術を生み出した国の国民が第二の人生を買うために大挙して中国にやってきた。脳と機械をつなぐインターフェースのような技術は、いったん自由経済圏で技術革新に成功すれば、自由経済圏ではない国でこそ、洗脳のために最も広く使われるようになるのはほぼ間違いない。こう考えると、人権を無視した市場統合は、人権保護の意識の高い国（日本）にとっては自殺行為に等しいのではないだろうか。

4. GATT-WTO の枠組みの基本問題

4-1 問題の誤認

負の補助金を見ないふりをしたり、低人権の

13 城山英巳（2008）。ところで、2005年7月に開催された世界肝移植会議で、黄繼福・衛生副大臣が初めて、現在中国で移植されている臓器のほとんどは死刑囚のものであることを明言した。同時に彼は、中国政府は臓器の提供を対面でも生体でも奨励すると述べた。黄繼福の発言はセンセーションを巻き起こし、国際的な臓器移植学会でも高く評価された。

問題を直視することを回避したりする現象の根本的な原因は同じである。現在のWTO交渉システムは基本的に市場民主主義国（中国風に言えば「資本主義世界」）の範疇で運営されている。その問題設定もその背景にある問題意識も、すべてこの前提の上に成り立っている。右も左も関係なく、資本主義か社会主義か（ゼーリックのような新自由主義者、ポール・チャンのような社会民主主義者）を問わず、すべての当事者もこの前提のもとで議論している。しかし、中国のことには彼らはまったく異なる性質の問題に直面する。農家の補助金が価格を歪めることを知っているだけで、農家から補助金を奪うことも価格を歪めることを知らない。私はこれを「問題の誤認」と呼んでいる。

西洋が東洋と交渉するときに、しばしば犯す間違いがある。東洋に対して西洋の価値観や普遍的な価値観をそのまま当てはめることはできない筆者自身は、人間の心理に関しては洋の東西を超えた基本的な真理があると考えている。しかし、自分たちの文脈での問題を、異なる文脈に適用することは間違いでいる。

この問題の誤認は、事実認識も誤らせることになる。立憲制のもとにある西側諸国では、所得の低い層には彼らの利益を代表する左派に党を投じるのが一般的な傾向である。左派党は、こうした層の票を得るために弱者保護を強調する傾向があり、少なくとも歴史的にはこれは社会主義と結びつけられることが多い。こういう理解があるため、東洋の政権が左派や社会主義の看板を掲げているのとみると、彼らも弱者を保護する政権であると想像する。（一方、これに反対する立場のひとは、保護が行き過ぎると自由が侵害されると主張する傾向がある）。もし相手の政府が極左であるならば、こちらの右派やいわゆる新自由主義者と対立することになる。つまり、こちらの左派よりも、弱者の保護にさらに力を入れるという論理になる。彼らは、「弱者を喰らうとする社会主義」を想像することができない。左右の間で、論争を繰り広げるが、左派の間にも区別があることには想像力

が及ばない。

たとえば、特朗普大統領の国連大使であったニッキー・ハイリー氏は、国連において社会主義への世界的ボイコットを呼びかけていた。特朗普氏自身もバイデン氏と民主党を社会主義者と呼んでいる。アメリカの右派たちが考える社会主義者とは、明らかに民主党のことだ。フランスのWTO交渉官であったポール・チャンは、自身も新自由主義に反対する西側社会主義者であるため、毛沢東を自分よりも急進的な農民補助金主義者と想像していた。アメリカの自由貿易擁護者もまた、中国を農民に多額の補助金を出す国として想像している。アメリカ代表がそのような（存在しない）補助金の抑制を望んでいるのに対し、ポール・チャンは中国が高い補助金（これも実際には存在したことがない）を維持すること主張すべきだと考えていた。

こうした誤解をそのまま反映するように、民主党の大統領選挙期間中、彼に反対する共和党の有権者たちはオバマを毛沢東になぞらえていた。オバマを毛沢東風にプリントした服に、オバマオ（Oba Mao）またはマオバマ（Maobama）と書いたものを大量に販売した。アメリカの民主党支持者と共和党支持者の立場と意見は鋭く対立しているが、どちらも「農民を票田とする社会主義」を「農民を喰い物にする社会主義」の区別がつかず、「弱者を犠牲にして帝国を作る体制」を「弱者を保護する体制」と混同している。弱者を犠牲にして帝国を作る体制を、弱者を保護する左翼システム（欧米型社会主義や福祉国家の急進版）と考えて反応しているが、これは的外れなのである。

4-2 国家間のゲームと制度間ゲーム

国民国家が存在する地球上では、世界貿易とグローバリゼーションにはもちろん「国家対国家」のゲームのルールが存在する。GATTが最初に構築されたとき、ソ連およびソ連型の国家が参加していなかったため、参加国の中には制度間の違いは比較的少なく、国家対国家の枠組

みで貿易問題を扱っていた。しかし、人権保護の程度の高い体制と低い体制がグローバル市場で共存する現状では、体制間のゲームのルールが極めて重要になる。しかし、この問題にほとんど関心が払われていないことは明らかであり、この問題に対処するために設計されたわけではないGATTや、その発展型であるWTOのルールもこの問題に対処するには適していない。イエローポックス補助金の問題でも、補助金の正負に関係なく、補助金率の高低しか論じておらず、このルールには大きな限界がある。

実際東欧のEU加盟交渉や南アフリカのサリヴァン原則は、GATT-WTOの枠組みの外側にある。その枠組みの中では、人々は関税や補助金が自由貿易を阻害していることしか知らない。この問題意識を古代にまで拡大し、明・清時代の関税は歐州の重商主義時代の関税よりも低く貿易の自由があったと主張する学者もある。クメール・ルージュは関税をまったく課さなかつたが、商人を殺し、農民の5分の1は虐待死させた。とすれば、クメール・ルージュは自由貿易の典型例として称賛すればいいのだろうか。

秦朝の中央集権制度、独裁主義、全体主義といった体制ではないという条件が成立しているときのみ、貿易の自由を阻害するのは関税と補助金だけだと言える。当時のGATTはこの前提にはほぼ合致していた。GATTに加盟した権威主義国家もあったが、その経済規模は小さく、関連性はなかった。市場経済をベースにした民主主義国家とその他の非民主国家との貿易関係を調整するのは、GATTの枠組みではなく、パリ調整委員会だった。しかし、冷戦が終わり、このパリ調整委員会が解体され（それ自体は間違いなく良いことであった）、GATTがWTOに移行して大幅に拡大した後も、当初の問題の枠組みが使われており、これは大きな問題である。

WTOのこの枠組みには人権問題が含まれておらず、貿易そのものが人権に関わるものであることに人々はほとんど気づいていなかった。

このため、中国のWTO加盟以前、人権は純粹に政治的な迫害と貿易のための最恵国待遇とを厳格に結びつけて交渉が行われたが、中国のWTO加盟によってその問題は存在しなくなった。その十数年後に、米国がふたたびグローバリゼーションを圧力と捉えるようになり、オバマ政権はTPP（環太平洋パートナーシップ）であたらしい自由貿易地域協定の構築を提唱した。この地域協定のルールは、関税をさらに引き下げ、自由貿易を進めることに加え、主に財産権や労働権の保護、団体交渉の重視、説明責任など政府の権力を制限するなどの厳しい人権条項を多く追加した。その特徴は、労働と資本の両方をともに保護し、主に政府の役割を制限するところにある、と考える人もいる。筆者の見立てでは、これは実は「低水準の人権保護の優位性」に対する初めての本格的な取り組みである。しかし残念ながら、トランプ大統領は就任早々にTPPからの離脱を表明したため、この取り組みは徒勞に終わった。

トランプ時代の特徴は、デカッピングと撤退と孤立主義を実行し、人権外交を放棄して、利益重視の単独外交を宣言しているところにある。トランプが支持されたのは、特に経済界、学界では、メディアが彼に非常に批判的であるにもかかわらず、選挙によってトランプが選ばれたのは、アメリカ社会が受けているグローバル化の圧力が非常に大きいことを反映している。このため、単にトランプを罵れば問題が解決するのではないことに注意が必要である。ただ、アメリカ国民はやや焦って病気の治療を始めたようなもので、更にトランプの対応はそれまでの流れに急激に逆行するものであったため、米国の価値観と実現可能性の療法で、アメリカと西側世界、そして世界全体に有害な状況を生み出している。とはいえ、グローバリゼーションは不可逆的であり、市場のグローバル化を否定することはできない。しかし、人権のグローバル化もかならず付け加えないといけない課題である。国家の間のゲームのルールは、グローバリゼーションはウインウインをもたらす

といえる。しかし、制度の間のゲームのルールでは、グローバリゼーションは必勝劣敗であるべきで、悪貨が良貨を駆逐する状況を作り出してもいけない。

実際、人権と貿易が結びついているか否かという問い合わせが奇妙である。異なる体制間の貿易はそれ自体に人権の要素が含まれている取引となる。東欧諸国が欧州に参入するための基準値は人権に関わるものであるし、欧米の対南アフリカ貿易に関するサリヴァン原則は人権に関与している。

問題は、国際貿易交渉では市場を歪める「補助金」についてしか語られないことだ。正の補助金は制限するが、負の補助金は制限しないというのは、道徳的にも論理的にもおかしい。市場経済そのものが、資本、労働、土地、知的所有権などの諸要因の契約上の結合である。「労働と資本の両方を保護し、主に公的なものを制限する」、これは人権を強調するものではないのか？ 実際、「ルールのある通商のグローバル化」を人権のグローバル化を促進するために用いるのであれば、「良貨が悪貨を駆逐する」とは十分に可能である。

結論：西側諸国は「新冷戦」にすでに失敗している、「新熱戦」は起こるのか

東ドイツの独裁者であったエルンスト・ホーネッカーは、民主主義を抑圧し、ベルリンの壁を強固にする一方で、市場経済と西ドイツとの経済統合を導入した。その結果、西ドイツの資本はすべて東ドイツに渡り囲い込み地をつくって投資し、現地の役人やビジネスマンと汗水たらして大量の商品を生産した。その結果、東ドイツは経済的奇跡をもたらしたが、西ドイツの経済は空洞化し、福祉は崩壊し、労働者は職を失い、社会危機が勃発した。結局、東ドイツが西ドイツを統合する状態となった。

当時、西ドイツの聴衆はこの「ホーネッカーの寓話」を海外の寓話に過ぎないとと思っていた。これはドイツの話であるが、全世界で同様のことが起きないと言えるのだろうか。このときか

ら20年たった現在、否定できるだろうか。

2025年現在、西側諸国は「新冷戦」について議論しているが、実際にはグローバリゼーションをプラットフォームとした中国と西側の間で「ホーネッカーの寓話」式の新冷戦は、中国と西側の新たな冷戦は20年以上続いており、すでに西側諸国は大敗を喫している。その結果、「新たな熱い戦争」の危険がますます近づいている。ウクライナ、中東、台湾海峡、北朝鮮をみればわかる。

冷戦とは何か。第一に、これは国家の間の争いだけでなく、制度の間の戦いである。第二に、武器を用いない平和的な変質である。こう定義すると、現在の「新冷戦」はかつての米ソ冷戦よりも冷たいだけでなく、より「戦争的」である。なぜ冷たいのか。ソ連は西側に「平和的進化」を遂げることができず、体制を輸出することもできず、暴力的な「世界革命」を行うことしかできなかつたからだ。ソ連と東欧は西側諸国とグローバリゼーションを行わず、たとえ人権保護の程度が低くとも、それは西側諸国には影響しなかつた。ソ連の中国では数千万人が餓死したが、西側の労働者は依然としてより高い福祉と強力な労働組合を享受していた。

しかし今日、中国の「人権保護の程度の低さによる優位」は、そのまま西側諸国を平和的に変質させている。人権のグローバル化を伴わない市場のグローバル化だけでは、「悪化が良貨を駆逐する」だけだ。いわゆる移民問題やトランプ現象は氷山の一角にすぎない。なぜなら、貿易そのものが移民と論理的に等価だからだ。グローバル貿易において、欧米の労働組合労働者は中国の出稼ぎ労働者と競争しなければならず、中国の出稼ぎ労働者を欧米型の人権が高い労働者にできなければ、中国共産党は欧米の労働者を中国型の出稼ぎ労働者に変えてしまうだろう。

しかし、西側諸国はそれに気づかないまま、中国との新冷戦で失敗している。なぜなら、彼らは常に体制の争いは、いわゆる「社会主义と資本主義」の間でしか発生しないと考えている

からだ。新冷戦というなら、中国がまだ社会主义であることを証明しなければならない。そして、中国の市場経済を見れば、起るのは冷戦ではなく、重商主義的な貿易の戦いが起きているだけだと思っている。2001年の中国のWTO加盟に至るまで、アメリカを中心とする西側諸国と中国との間の15年にわたるWTO加盟交渉は、今や冗談のように思える。当時、アメリカは完全に中国を欧洲や日本のような重商主義のライバルとして扱い、中国に対する主な要求は、中国が農家に対して価格を歪めるような高額の補助金」を出さないようにすることに腐心していた。実際、中国は農民に対して高額の収奪を行っており、高額の補助金どころか補助金などというものは存在しない。いわゆる貿易と人権はリンクしていないという神話の下で、欧米人は中国の農民に対する収奪（実際は経済的な人権保護の劣悪さですらある）を話題すらしない。

実際、いわゆる冷戦は民主主義、人権、全体主義体制の戦いだった。当時でさえ、「民主的社会主义」は西側にとって脅威ではなかった。ましてや全体主義国家は市場経済を行うことができるのだろうか。当時ドイツ人に「ホーネッカーの寓話」の話をしたとき、そう問われたのに対し、わたしは「ナチスに市場経済はなかつたのか」と返した。

WTO 交渉では、米国は自由貿易を支持し、欧洲と日本は農民の保護を望んでいた。彼らはどちらも、中国を自分たちの仲間だと誤解している。欧米の左派は、中国がアメリカの「新自由主義」に屈することを常に恐れており、右派は中国が農民を優遇しすぎることを恐れている。このちぐはぐさを利用して、中国は右派も左派もいいように手のひらの上で転がしてきたのだ。現在、「人権保護の程度の低さによる優位」によって高度成長をスタートさせた中国は、西側の右派に自由貿易を諦めさせ、西側の左派には労働者の福利厚生水準の引き下げを強いている。しかし、これはほんの始まりに過ぎない。

その危険性を認識した西側諸国（主に米国）は、現在「デカップリング」を主張している。

冷戦時代には、西側がソ連から切り離すために、パリ調整委員会というメカニズムが必要だった。今日の中国は内部危機の状態にあるが、実は西側諸国も同様であり、どちらの危機が先に噴出するかによって人類の未来が決まる。

参考文献

[日本語文献]

城山英巳（2008）『中国臓器市場』新潮社。

[中国語文献]

陳桂棣・春桃（2004）『中国農民調査』人民文学出版社。

黃紀蘇（2014）「說說秦暉先生說的那些事兒－南非的啓示讀後」『天涯』第5期。

毛澤東（1999）『毛沢東文選』（第7集）人民出版社。

秦暉（2013）『南非的啓示』江蘇文芸出版社。

夏吉生主編（2016）『南非種族関係探析』華東師範大学出版社。

Y.A. プレオブラジエンスキー（紀濤・蔡愷民

訳）（1984）『新経済学－対蘇維埃経済進行理論分析的賞試』生活讀書新知三聯書店。

楊春学（2023）「工農產品価格剪刀差及其制度基礎問題：一個歴史的回顧和総結」『中国经济史研究』第5期。

中国社会科学院世界經濟与政治研究所総合統計研究室編（1988）『蘇聯和主要資本主義国家経済歴史統計集：1800-1982』人民出版社。

[英語文献]

Bengt Larsson, Mattias Bengtsson and Kristina Lovén Seidén (2012), "Transnational Trade Union Cooperation in the Nordic Countries." *Management Revue*, Vol.23 No.1, Special Issue: The Future of Trade Unions in Western Europe, Part I.

(しん き・清華大学、

わたなべ まりこ・学習院大学)